

# 平成 29 年度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 淑徳福祉会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑  
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所  
淑徳共生苑通所介護事業所  
淑徳共生苑認知症対応型通所介護事業所  
淑徳共生苑居宅介護支援事業所  
淑徳おゆみ診療所  
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘



## 目 次

---

1.	経営理念	1
2.	事業方針	2
3.	年間行事計画	3
4.	各種会議等計画	4
5.	実習・見学計画	5
6.	職員研修計画	6
7.	各事業別計画	
	7-1. 特別養護老人ホーム	
	(1) 事業方針	7
	(2) 特養ユニット	7
	(3) 施設介護支援専門員	13
	(4) 施設看護	13
	(5) 栄養	15
	7-2. 短期入所生活介護事業所	17
	7-3. 通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所	18
	7-4. 居宅介護支援事業所	20
	7-5. 淑徳おゆみ診療所	21
	7-6. あんしんケアセンター松ヶ丘	22
8.	各委員会・部会活動	24
9.	防災対策	32
10.	法話会	33
11.	喫茶サイホン	34
12.	家族会	35

## 1. 経営理念

全ては利用者とともに、人として分かち合い（共感）、育ち合い（共育）、地域とともに福祉文化の創造（共創）に貢献します。

### ■ 苑訓「感恩奉仕」

自らを生かし生かされ共に生きる喜びを感じ、生命の美しき燃焼のため世に奉仕する。

### ■ 運営・ケアの基本

1. 連携
2. 開発
3. 貢献

### ■ 具体的方針

#### 1. (個人の尊重)

個人の意思や人格を尊重し、個人に合わせたケアを提供する。

#### 2. (自立支援)

個々の利用者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができる支援する。

#### 3. (安寧な生活)

利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。

#### 4. (地域との連携)

地域との連携及び協力関係に基づき、地域の福祉サービスの拠点となる。

### ■ [共生八ヶ条] ー 職員行動規範

- ・ 私たちは、出会いに感謝し、絆を大切にします。
- ・ 私たちは、優しさを忘れず、笑顔で挨拶をします。
- ・ 私たちは、常に寄り添い、喜びや哀しみを分かち合います。
- ・ 私たちは、相手を敬い、すべてを受け入れます。
- ・ 私たちは、初心を忘れず、目標に向かって学び続けます。
- ・ 私たちは、あらゆる可能性を信じてあきらめません。
- ・ 私たちは、責任と誇りを自覚します。
- ・ 私たちは、<sup>おもいき</sup>未来に向けた社会福祉の人材育成に貢献します。

## 2. 事業方針

開設後の節目10年も過ぎ、各事業内容もかなり充実してきている。本年度は、さらに各事業活動の推進を図り、質の向上と安定した実績の運営体制を図る。特に、職員個々の能力アップと部署ごとの体制を強化し、円滑な連携を促して組織体制をより成熟させていく。また、各部署のリーダー格の人材育成も図り、堅実にその責務を果たせる職員育成と組織体制も図る。診療所事業についても、経営の安定と地域医療への取組みを促し、医療と介護・福祉が融合された生活施設として地域に貢献し、安住できる終の棲家として事業を充実させる。地域包括ケアシステムについては、今年度から千葉市受託事業のあんしんケアセンターが2か所となったので、支援体制の整備と事業活動も充実させていく。

淑徳大学の実習の充実と密な連携も確立し、実習指導体制もかなり整ってきている。今後もより実践的で効果的な学習支援を行い、社会福祉現場での実学教育に寄与する。また、EPAベトナム人介護福祉士候補生も4名となり、学習支援と資格取得に向けた支援を行い、さらに就労と学習を両立できるよう養成体制を確立する。現状の介護人材問題や職員確保・定着など課題も多いが、魅力ある事業体として職場環境を整え、安定した人材養成と職員資質の向上にも取り組む。

総括として、より専門性に基づく高度なケアも充実していく為、口腔ケア及び生活リハビリ等も本格的に導入し、利用者及び地域住民のニーズに応えられる良質なサービスを提供する。特に、近隣地域を中心とした環境づくりも推進し、地域に応じた事業展開も図り、地域包括ケアの支援体制の拠点となる地域福祉・医療の複合施設として広域な地域福祉活動を実践する。さらに、10周年記念事業で定めた将来構想プランに向けた取り組みを開始する。

### 3. 年間行事

通年	行事	法話会、とまり木、合同レク、ミュージックケア
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	選択食お楽しみランチ（月2回）
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、ボランティア慰問等、ひろの会、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク	外出レク、生 実町内会役 員懇親会、家 族会総会	盂蘭盆会、 七夕	納涼祭、花火 見物、ナイタ ー見物	敬老会（開苑 10周年記念） 家族会総会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸（おは ぎ）、備蓄食確 認
衛 生 管 理				食中毒予防	食中毒予防	食中毒予防
その他の		法人監事会	防災訓練 法人役員会	大巖寺幼稚 園・慈光保育 園児との交 流会		大巖寺幼稚 園・慈光保育 園児との交流 会、防災訓練

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	10周年記念事業、運動会、外出レク	龍澤祭（大学祭）、外出レク、焼き芋会	成道会、餅つき会、クリスマス会、家族会奉仕活動	元旦行事・新春福引会	涅槃会	桃の節句
健 康 管 理	インフルエンザ予防接種	職員ストレスチェック、インフルエンザ予防接種	職員健診、インフルエンザ予防接種、職員健診	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種	
給 食		嗜好調査	クリスマスケーキ			ひな祭り（寿司）、お彼岸（おはぎ）
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防	感染症対策、ノロ予防
その他の		大巖寺幼稚園・慈光保育園児との交流会				防災訓練、法人役員会

## 4. 各種会議計画等計画

- ・ 経営内容及び運営管理を円滑に展開するため、各種会議等を活性化させる。
- ・ 職員間の情報共有と管理体制を整備し、組織体としての内容を充実させる。

### 開催予定

会議名	開催頻度
部署代表者定例会議	毎週月曜
職員会議	毎月第1水曜
診療所との定例会議	毎月1回
リーダー会議	毎月2回
ユニット会議	月1回～随時
デイ会議	随時
地域包括ケア担当者会議	月1回
在宅担当ケア会議	月1回
実習担当者会議	随時
地域貢献活動委員会	随時
後援会設置委員会	随時

- ・ 10周年記念事業運営委員会

記念事業運営委員会	記念事業委員会
	法人未来プロジェクト委員会
	記念誌作成委員会

## 5. 実習・見学計画

### ■ 体験学習・見学実習計画

- 目的にあつた学習ができるよう、計画的な受け入れと体験者に合わせた丁寧な指導に取り組む。

	淑徳大学	中学生職場体験	特別支援学校 職場体験
4月			
5月			
6月			
7月	EPA 研修生 33名		
8月			
9月	帝京平成大学 看護学部 60名		
10月			
11月		蘇我中学校 3名 泉谷中学校 3名	
12月			
1月			
2月			
3月			
計	93名	6名	
総計	99人		

### ■ 淑徳大学関連—現場実習・指導計画

- 実習内容に基づいて指導し、効果的かつ細やかな学習環境を提供する。
- 実習人員の増加に向けた実習環境を整備し、円滑な指導体制をとれるよう取り組む。

	総合福祉学部 社会福祉士	看護栄養学部 現場実習	短期学部 介護福祉士実習	大学院 施設現場実習
4月				
5月				
6月				
7月				
8月	7名	看護学部 7名 栄養学部 4名	2名	
9月		看護学部 7名 栄養学部 4名		
10月	90名			1名
11月	90名			
12月				
1月	44名			
2月	66名		2名	
3月	70名			
計	367名	22名	4名	1名
総計	394名			

## 6. 職員研修計画

- ・ 分野ごとの知識及び技術の習得を促し、ケア内容の向上を図る。
- ・ 認知症ケアプログラムを積極的に取り入れ、認知症ケアの充実を図る。

月	外部研修	内部研修	
	行政及び各種団体関係	内部企画研修	外部依頼研修
4月		「援助者としての基本姿勢」	
5月		基礎介護技術研修「食事」	「オムツについて」
6月	千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（新任職員研修） 高齢協介護職員・相談員研修	「食中毒について」「身体拘束廃止について」	ハンドタッチケア（職員向け）①
7月		基礎介護技術研修「排泄」	「水分摂取（脱水）について」
8月	大巖寺研修会 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（新任職員研修）	「事故防止対策について」	「口腔ケアについて」
9月	千葉市施設長・事務担当者研修 主任介護支援専門員研修 高齢協介護支援専門員現任研修会	「感染症（インフル・ノロ）」 基礎介護技術研修「入浴」	ユニット交換実習①
10月	千葉県ユニットリーダー研修 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（新任職員研修）	「権利擁護・虐待について」	「高齢者と栄養について」
11月	高齢協介護支援専門員研修 高齢協看護職員研修 高齢協給食研修	「喀痰吸引について」「認知症の理解」（事例検討）①	「救急救命法について」「レクリエーション・アクティビティ活動について」
12月	高齢協介護支援専門員現任研修会 千葉市権利擁護・身体拘束廃止研修（専門実践研修）	基礎介護技術研修「褥瘡」「あんしんケアセンターの取り組みについて」	ハンドタッチケア（職員向け）②
1月	高齢協介護支援専門員研修会	「薬の理解」	「生活リハビリとは」
2月	高齢協生活相談員研修会	基礎介護技術研修「トランス」「認知症の理解」（事例検討）②	「福祉用具について」
3月	高齢協介護職・看護職研修会	「苦情の対応について」 苑外研修報告会	

## 7. 各事業別計画

### 7-1. 特別養護老人ホーム

---

#### (1) 事業方針

- ・ 入居前後の生活の連続性に配慮し、入居者個々の個性や生活習慣を具体的に把握した上で、他職種連携のもと、一人ひとりの生活を尊重したケアを目指す。
- ・ 行事や各種の担当や役割を振り分け、ケア内容の徹底や清潔で整理整頓のなされた居心地のよい居住空間に整備することで安定を図る。
- ・ 入居者が生活の中において自ら選択することや自己決定することで、自分らしく生活できるよう支援する。
- ・ 入居者が連續して長期の入院が見込まれる場合は一旦退所とし、退院時には短期入所での受け入れ可能な体制をとり、スムーズな入所に繋いで稼働率100%を目指す。
- ・ ケアのレベルアップを図るため、ユニットリーダー及びサブリーダー職員の育成に力を入れ、個々の介護スタッフの資質向上にも努める。
- ・ 看取りケア体制の充実に向けた職員教育・研修にも取り組む。
- ・ 生活の質を高めるため歯科医・理学療法士による口腔ケア及び生活リハビリを導入し、利用者及び家族のニーズに添える良質なサービスを提供する。
- ・ 介護職員に年一回のスタッフ面談を実施し、個々の抱えている精神的・身体的課題等を把握・相談・指導・解決に努め、働きやすい環境づくりと共に離職をなくしていく。
- ・ E P A（経済連携協定）によるベトナム人介護福祉士候補生（1期生）の国家資格取得に向けた教育指導や業務指導と、新たに受け入れる3期生の人材育成にも積極的に取り組む。

## (2) 特養ユニット

### 2階「古里」

#### 目標

職員一人ひとりの介護技術の向上をはかり、個別支援の視点を忘れずに、入居者により良い生活を送っていただくとともに、笑顔で過ごして頂けるよう支援をしていく。

#### 取り組み

- ・ 職員一人ひとりが目標と高い意識を持ち、ケアを丁寧に行う。
- ・ 苑内研修や外部研修、勉強会など積極的に参加し、介護技術の向上に取り組む。
- ・ 入居者に安心・安全に生活していただけるよう、他職種と職員間の報告・連絡・相談を徹底する。
- ・ 入居者的心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努める。
- ・ リーダーが中心となりそれぞれの職員へ役割を持たせ全体の意識や環境づくりをしていく。

### 2階「大海・河川」

#### 目標

スタッフ一人ひとりが仕事に対してやりがいと責任感を持ち、入居者様が笑顔でその人らしく、望んでいる日常生活ができるよう支援する。

#### 取り組み

- ・ 入居者の日常生活を注意深く観察し、心身の変化に応じたケアを迅速に行えるように努める。
- ・ 日常の記録をもとに入居者の課題に焦点を合わせ、ケアの方向性を明確にしていく。
- ・ ユニット会議を通して、個別のニーズに応じたケアの検討と取組を行う。
- ・ リーダーを中心に日頃のケアや実習指導を含め、スタッフにそれぞれ役割を持たせ、能動的に仕事ができるユニット環境にする。
- ・ 他職種との連絡を密にし、チームケアの向上を図る。
- ・ 看取りケアについて、本人・家族の意向に沿い、より良いケアが行えるよう研修や勉強会等で、知識を深めケアに活かしていく。
- ・ 事故が起きないようヒヤリハットからの気づき・アイデアを活かし日々検討、新しい取組み（できること、できそうなこと）を常に描き改善・実践していく。

### **3階「秀峰・野鳥」**

#### **目標**

スタッフ一人ひとりが個別支援の視点を忘れず、入居者が自分らしく生活を行える様に支援していく。

#### **取り組み**

- ・ 入居者とのかかわりから、一人ひとりの声や想いに耳を傾け、個別支援に繋げていく。
- ・ 入居者が持っている能力を発揮しやすい環境を整え、自立支援につなげていく。
- ・ 個別支援の視点を持ち、最大限各個人に合わせた生活支援に努める。
- ・ リーダーを中心にケアや実習指導を含め、スタッフがそれぞれに役割を持ち、能動的に仕事ができるユニット環境にする。
- ・ ユニット内だけでなく、他部署他職種と連携・協力してチームケア向上を図る。
- ・ 各職員は、勉強会や研修に積極的に参加し、ケアを含めた全般的なスキルアップと資質向上を目指す。
- ・ 看取りケアについて、本人・家族の意向に沿い、より良いケアが行える様に職員一人ひとりが知識・理解を深めるよう日々努めていく。

### **3階「名山・野原」**

#### **目標**

入居者がその人らしく生活できるよう、個別支援の視点を忘れずに、ユニットケア向上に努める。

#### **取り組み**

- ・ 入居者の声に耳を傾け、職員一人ひとりがケアに対して意識を持って取り組む。
- ・ 入居者の生活歴・既往歴・病気等をしっかりと把握し、日々の生活の中で起こる変化に迅速に対応できるように努める。
- ・ 健康で楽しく生活できるように、レクリエーションの充実を図る。
- ・ 他職種との連携を密にし、チームケアの向上を図る。
- ・ 職員は研修や勉強会に参加し、個々の能力を高めるとともに、互いの知識や経験を他職員へ伝えることで、ユニットケアの向上のため努力する。
- ・ 終末期の看取りのケア、エンジェルケアの理解を深め実践する。

## 4階「星空・大空」

### 目標

スタッフ一人ひとりが責任感を持って日々の業務に取り組み入居者の小さな変化に気づき、穏やかな生活が送れるよう支援を行っていく。

### 取り組み

- ・ 日々の体操やレク以外にも生活リハなど積極的に取り組み機能の維持、向上に取り組む。
- ・ 入居者の生活環境を考え、自立支援に向けた環境を整える。
- ・ 入居者の意思や言葉にしっかりと耳を傾け、思いを尊重する。
- ・ 職員は積極的に研修や勉強会に参加しスキルアップの向上を目指す。
- ・ ユニット会議で職員間の情報の共有や、それぞれの意見や見解からよりよいケアが出来るよう取り組む。
- ・ ユニット内で建設的な意見が交換できるような環境を整えていく。
- ・ スタッフ一人ひとりの役割を明確にし、個々のレベル向上を目指す。

## 年間予定

### 古里

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	調理レク	お花見	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼりツア―	新人教育・ユニット会議
6月	父の日	外出レク	新人教育・ユニット会議
7月	七夕	ドライブレク	ユニット会議
8月	手持ち花火・かき氷	野球観戦	ユニット会議
9月	出前レク（お寿司）	お出かけレク（買い物）	ユニット会議
10月	焼き芋・ハロウィン	紅葉狩り	ユニット会議
11月	映画鑑賞・焼き芋	文化祭・買い物ツア―	ユニット会議
12月	鍋パーティー・柚湯・もちつき		ユニット会議・大掃除
1月	新年会	初詣	ユニット会議
2月	節分・バレンタイン・飾り寿司	外食レク	ユニット会議
3月	ひなまつり・ホワイトデー	イチゴ狩り	ユニット会議

### 大海河川

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	花見 ユニット内環境整備	お花見	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	ショッピング・外食	ユニット会議
6月	父の日	ショッピング・外食	ユニット会議
7月	七夕	外出レク（ドライブ）	ユニット会議
8月	花火大会	昼食レク	ユニット会議
9月	カラオケ・映画鑑賞会	ショッピング・外食	ユニット会議
10月	運動会	ショッピング・外食	ユニット会議
11月	昼食レク（お鍋）	紅葉狩り	ユニット会議・感染症対策
12月	柚湯 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議・大掃除
1月	初詣	初詣	ユニット会議
2月	節分 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

### 秀峰野鳥

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	お花見	お花見（大巖寺）・鯉のぼり見学ツア―	新人教育・ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼり見学ツア―	新人教育・ユニット会議・衣替え
6月	父の日	花の美術館	新人教育・ユニット会議
7月	七夕・アイス	お買い物（外食）	ユニット会議
8月	かき氷・花火鑑賞	野球観戦	ユニット会議
9月	おはぎづくり	ぶどう狩り	ユニット会議

10月	焼き芋	喫茶店 花の美術館	ユニット会議・衣替え・加湿器
11月	鍋パーティー	お買い物 (外食)	ユニット会議
12月	クリスマス会・柚湯	お買い物 (外食)	ユニット会議・大掃除
1月	正月行事、豚汁づくり	初詣 (大巖寺)	ユニット会議
2月	節分(豆まき)、恵方巻	外食 (出前)	ユニット会議
3月	雛祭り (ケーキ作り)	イチゴ狩り・買い物 (外食)	ユニット会議

### 名山野原

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	出前レク	お花見 (大巖寺)	新人教育、ユニット会議
5月	母の日	外出レク (鯉のぼり)	新人教育、ユニット会議
6月	父の日、出前レク	外出レク (花の美術館)	新人教育、ユニット会議
7月	七夕、夏祭り、	外出レク (買い物)	ユニット会議
8月	おやつレク、花火大会	昼食レク	ユニット会議、実習生受入準備
9月	昼食レク	外出レク	ユニット会議
10月	運動会	昼食レク	ユニット会議
11月	おやつレク	外出レク (買い物)	ユニット会議、感染症対策実施
12月	忘年会、クリスマス会、餅つき大会	昼食レク	ユニット会議
1月	初詣	初詣	ユニット会議、実習生受入準備
2月	節分(豆まき)	おやつレク	ユニット会議、新人職員受入準備
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

### 星空大空

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	花見 ユニット内環境整	お花見	新人教育、ユニット会議
5月	母の日	ショッピング	新人教育、ユニット会議
6月	父の日	苑外外出	新人教育、ユニット会議
7月	夏祭り (納涼祭)	ドライブ	ユニット会議
8月	夕涼み会 (花火)		ユニット会議
9月	お菓子作り	野球観戦	ユニット会議
10月	カラオケ、映画鑑賞会	外食ドライブ	ユニット会議
11月	菓子作り	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会	外食	ユニット会議
1月	鍋パーティー	初詣	ユニット会議
2月	節分	外食ドライブ、ショッピング	ユニット会議
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

### (3) 施設介護支援専門員

#### 目標

- ・ 身体的・精神的自立を高め、生きがいのある生活を送って頂けるようにケアプランの充実を図る。
- ・ 定期的にご家族を含めたカンファレンスの実施や関係職種も含めたきめ細やかな情報共有を通じ、本人、家族に安心して生活して頂けるようなマネジメントを行う。
- ・ 今後看取りは増えていくと考えられる。ご本人の意向に沿うと共に、意向を訴えることが難しい方もおられるので、非言語的なコミュニケーションを図り、ご本人にとって1番良い最期を迎えるよう、ご家族、各職種と話し合い、連携を図りながら、悔いが残らないようにその方らしい生活を最期まで送っていただけるようなケアプランの作成に努める。

#### 取り組み

- ・ 定期及び変化時には、アセスメントを実施し一人ひとりの状態把握に努める。
- ・ 入居者と積極的に関わり、会話やスキンシップを通してモニタリングを実施していく。
- ・ 定期的・隨時で担当者会議を開催し、各職種との連携を大切にしながら、個別性、自立支援を目指したケアプランの作成を行う。
- ・ ご家族と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係づくりに努める。
- ・ 行事やレクリエーションへの参加を通して、入居者の施設での生活が楽しくここで生活できて良かったと思えるような環境作りを働きかけていく。
- ・ 看取り対応となった時に、各職種、家族との担当者会議を重ね、ご本人、ご家族の意向の確認を行う中で、ご本人が、尊厳あるその人らしい生活を最期まで全うされるようなケアプランが作成できるよう努力する。
- ・ 苑内研修及び苑外研修に積極的に参加し、質の高いケアマネジメントを提供できるよう努める。

### (4) 施設看護師

#### 目標

高齢化・重度化が進んでいる入居者に対し、毎日の生活が不安なく、更に身体的苦痛を少しでも軽減し、穏やかな精神の安定を保ちながら過ごしていけるよう他職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。

さらに、健康で過ごすためには口腔ケアが重要と考えられることから、新しい訪問歯科体制のもと、他職種・家族との連携を取りながら健康維持に努めて行く。

## 取り組み

- ・ 健康状態の把握、異常の早期発見に努める(健康管理)。
- ・ 口腔からの健康への影響を予防するための体制作りをする(訪問歯科との共有)。
- ・ 体調不良時は、速やかに対応できる体制(診療所受診、他科病院受診対応など)。
- ・ 健康に生活するための生活リハ、レクリエーションなどの実施・参加協力。
- ・ 寝たきり予防、重度化予防に努める。
- ・ 施設看護としての知識を習得、情報収集、研修に積極的に参加。
- ・ 看取り体制の充実、他職種連携、死生観の追究。
- ・ 入居者との心の通う看護を目指す。
- ・ 食事、排せつ、睡眠など他職種との情報共有、連携を取り安定した生活を送れるよう努める。
- ・ 薬の管理を徹底して行く。
- ・ 機能訓練を含めて、残存機能の維持に努める。

## 実施予定

区分	内容	実施頻度
年間	定期健康診断(入居者・職員)	年 1～2 回
	インフルエンザ予防接種	10 月
	肺炎球菌ワクチン接種	随時
月間	回診・診察	随時(診療所・居室)
	体重測定	月 1 回
	バルーン交換・膀胱瘻交換	月 1～2 回
	胃瘻交換	4～6 ヶ月に 1 回
	インスリン注射・管理	毎日
	訪問歯科	週 2 回
	採血・レントゲンなど検査	随時・定期的

## 機能訓練

### 目標

生きがいのある楽しい生活を少しでも長く送ることが出来るように、身体的・精神的自立を支えて行く。今年度より、新しくリハビリ体制が出来るため、生活の中でのリハビリを他職種と共に考え専門的なアドバイスを有効に活用しながら、個別的な健康維持を目指す。

## 内容

- ・ リハビリチーム体制の構築、他職種、家族との連携を円滑にしていく。
- ・ 各ユニットや苑の行事・レクリエーションに参加できるよう体調管理及び精神面の安定を図る。
- ・ ユニットでの ADL アップについて他職種と連携、ケアプランにて実施。
- ・ 各種福祉用具の利用・相談。
- ・ 口腔内の衛生(訪問歯科・研修実施)。
- ・ 慢性的な疼痛など医療面の相談・検討・実施。
- ・ 栄養面のアセスメント(栄養士との連携)。
- ・ 医師の指示により、マッサージなど実施。
- ・ 上・下肢(爪、骨の変形、むくみ)の状態を把握し必要な処置提供。
- ・ 他者との交流を多くすることにより精神面な安定を維持できるようにする。

集団（定期開催）プログラム		実施頻度
年間	納涼祭	7月
	運動会	10月
月間	ミュージックケア	12月
	リハビリレク	第2・第4水曜日
	合同レク	第3水曜日
	ボランティアによるレク活動	毎週木曜日
	リハビリチームとのリハ実施	第1・第3金曜日

## （5）栄養（特養、ショートステイ、デイサービス）

### 目標

四季感のある家庭的な料理を基本に、バランスの良い食事の提供を行う。美味しい、食べやすい食事を目指し、調理方法や使用食材の見直しを随時行う。ご利用者様のリクエストを取り入れ、飽きのこない食事作りに努める。また、多職種共同の元、ご利用者様の身体状況に合わせた栄養ケアを行い、それを食事に反映していく。

### 取り組み

- ・ 献立の充実

栄養価の充足、行事食・お楽しみランチ（選択食）の充実を図る。

レクリエーションを行う際は普段の食事では取り入れにくい利用者及びユニットの意見を反映できるように工夫を行う。普段の食事では嗜好に対応した献立作成、

家庭的な食事の提供を心がける。

- ・ 調理方法や食事形態を隨時見直していく。
- ・ 給食委員会を毎月開催する。
- ・ 栄養ケアマネジメントを作成し、家族の意向確認と本人の健康管理・状態変化に柔軟に対応する。
- ・ 相談員、看護職、介護職等他職種との連携を密にする。
- ・ カンファレンスや会議等に参加し、他職種、家族との共通の意識のもと支援をする。
- ・ 茶碗・お椀・箸などの個人食器や補食等の利用状況を把握し必要に応じて調整を図る。
- ・ 訪問診療歯科医師と情報を共有し、利用者の口腔・嚥下状態の把握や、誤嚥性肺炎などの疾病予防に努める。
- ・ 研修・講習会等に参加し、必要とする知識・技術を向上する。
- ・ 廉房内衛生管理の徹底。
- ・ 茶碗・お椀・箸などの個人食器や補食等の利用状況を把握し必要に応じて調整を図る。
- ・ 非常時（災害時）に滞りなく食事を提供できるよう、材料等の確保を行い、管理・表示をする。

## 年間予定

月	行事食等	その他	通年
4月	誕生日行事食		
5月	母の日行事食		
6月	地産地消行事食		
7月	盂蘭盆会行事食	厨房害虫駆除	
8月	納涼祭行事食		
9月	敬老会行事食		
10月	運動会行事食		
11月	芋料理行事食		
12月	成道会行事食		
1月	おせち行事食	厨房害虫駆除	
2月	涅槃会行事食		
3月	桃の節句行事食		

- ・選択食 月2回
- ・レク対応
- ・お誕生日ケーキ

## 7-2. 短期入所者生活介護事業所（ショートステイ）

---

### （1）事業方針

利用者が穏やかに生活できるよう家庭に近い環境・ケアを心がけ、利用者・家族共に安心・安全に利用できるサービスを目指す。

### （2）主な取り組み

- ・ 他部署、他職種との連携を密にし、施設内、家庭内の生活状況の報告と連絡・相談を徹底する。
- ・ 居宅ケアプランに基づき、計画書を作成したうえで、利用者個々に応じた食事・入浴・排泄等の自立支援を行う。
- ・ 楽しみを持って生活できるよう、余暇活動の充実を図る。
- ・ 利用者同士や職員などと少しでも多く交流を持てるよう配慮し、居心地の良い環境作りを心がける。
- ・ 利用者・家族のニーズの把握に努め、可能な限り在宅に近い介護方法、生活環境に近づける。また、利用者・家族が在宅生活で戸惑うことが無いよう、在宅介護の継続を前提とした介護を行う。
- ・ 身体・精神面の充分な観察、職員間の密な引継ぎにより、状態の変化にいち早く対応し、事故等を未然に防ぐ。
- ・ クレーム等には、関係機関との相談のうえ、誠心誠意迅速に対応し、利用者及び家族の方に納得のいく説明をさせていただき、信頼関係の回復に努める。
- ・ 対応困難なケースに関しては、居宅ケアマネジャーと各事業所等と連携し、対応の統一を図っていく。
- ・ 上記の点を踏まえ、毎月の安定した稼働を図る。

## 7－3. 通所介護・認知症対応型通所介護事業所（デイサービス）

---

### （1）事業方針

- ・ 利用者一人ひとりの特性を把握し、適切なケアを行っていく。
- ・ 各事業所・家庭との情報共有・連携を図り、在宅での生活を安心して継続できるよう支援していく。
- ・ 総合事業についてサービス内容を検討し、円滑に移行出来るよう対応を行う。

### （2）主な取り組み

- ・ 職員は利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活が維持又は向上されることができるよう努める。
- ・ 利用者の社会からの離脱、孤独感の解消及び心身機能の維持、向上ならびに利用者家族の身体的及び精神的の軽減を支援する。
- ・ 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、介護行政機関、居宅介護支援事業者、医療・福祉サービス提供者との連携を図りながらサービスの提供に努める。
- ・ 認知症対応型通所介護の利用者に対するケアの充実、認知症の周辺症状の緩和・進行予防、利用者の生活意欲の向上を図る。
- ・ 利用前の見学や介護相談についても積極的に受け入れていく。
- ・ 認知症対応型通所介護と一般の通所介護との連携を図り円滑に運営する。
- ・ 居宅サービス計画書及び通所介護計画に沿った個別性を重視したケアに取り組むと共に、安全で安心できるサービス提供に努め、事故の発生を防止する。

### サービス内容

- ・ 介護サービス／食事・入浴・排泄・移動・移乗・見守り等
- ・ 機能維持（生活リハビリ、レクリエーションを含む）
- ・ 健康状態の確認、報告
- ・ 担当ケアマネジャーとの連絡・調整・会議等
- ・ 介護相談、介護方法の助言、介護者懇談会の開催等、家族に対する支援
- ・ 行事・余暇活動・コミュニケーション等

## サービスの質の向上

- ・ 利用者のA D L・認知症状に合わせた個別的なケアへの取り組み
- ・ 利用者・家族のニーズに柔軟に対応していく
- ・ 各サービス事業者との連絡・調整・情報共有を密にしていく
- ・ 法人内居宅ケアマネジャー・ショートステイとの情報共有・連携を徹底する
- ・ 専門職としての知識を深める為、積極的に資格取得に取り組む
- ・ 書類の整理、情報の一元化（通所介護計画書、個別機能訓練計画書、業務日誌等）
- ・ 各月行事の充実（各月ごと職員が3名ずつ担当）
- ・ 介護職リーダーを中心とした新人教育、人材育成
- ・ 職員のスキルアップを目指した職員研修への参加、研修内容のフィードバック
- ・ ミュージックケア・リハビリレクリエーションの導入
- ・ レクリエーション活動の充実

## 年間予定

月	行事予定	通年
4月	お花見	
5月	母の日行事、菖蒲湯	
6月	父の日行事	
7月	七夕会、バーベキュー	
8月	納涼祭、ランチバイキング	
9月	敬老会、おやつレク	
10月	運動会、おやつ作り	
11月	文化祭（作品展示）、鍋パーティ	・書道教室 ・生け花教室 ・ミュージックケア ・リハビリレク ・掲示物工作 ・季節のお風呂 ・ボランティア慰問
12月	クリスマス会、ゆず湯、餅つき会	
1月	初詣・書き初め、鍋パーティ	
2月	豆まき、おやつ作り、握り寿司	
3月	雛祭り、ランチバイキング	

## 7－4. 居宅介護支援事業所

---

### (1) 事業方針

要介護状態等の方々や家族介護者の介護生活に関する相談にのり、情報提供やアドバイスをし、住み慣れた地域で、ご本人が望む様々な生活を続けていく事が出来るような質の高いケアマネジメントと地域支援を行なっていく。

### (2) 主な取り組み

- ・ 居宅介護支援事業の特定事業所として活動展開を図る。
- ・ 法令を順守したケアマネジメントの実施。
- ・ 各研修、勉強会へ積極的に参加し、介護支援専門員としての資質の向上を目指す。
- ・ 独居生活の方、生活保護受給者の方、権利擁護が必要な方など、困難事例の方の担当依頼が年々増えてきている状況がある。必要時は地域包括、区担当部署等と連携し、困難事例であってスムーズに対応ができるようとする。
- ・ 現在、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続ける事ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けての取り組みが進められている。当事業所も、地域ケア会議の参加に取り組み、地域の特性に応じた仕組みづくりに貢献できるように努める。

## 7－5. 淑徳おゆみ診療所

---

### (1) 事業方針

- ・近隣住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ・地域の診療所として、他の医療機関等との連携にも取組む。
- ・施設併設診療所として入居者及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ・地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- ・実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

### (2) 健診年間予定

- 4月 共生苑入居者定期健康診断  
7月 共生苑職員健康診断  
7月 大巖寺幼稚園職員健康診断  
8月 慈光保育園職員健康診断  
10月 インフルエンザ予防接種開始  
1月 共生苑職員健康診断 2回目  
\* 月に一度、職員を対象に勉強会を行う。

## 7－6. あんしんケアセンター松ヶ丘

---

### (1) 基本方針

高齢者が周囲の支えにより自立し、できる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしをすることができるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築・推進していく為、2センターをブランチ体制で堅実に取り組む。

#### 在宅医療・介護連携の推進

医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等により連携を深め、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。また高齢者の自立支援に向け、多職種の様々な視点から個別ケースを支援できるよう地域ケア会議を活用し、個別ケースのみでなく、地域課題についても取り上げる。

#### 在宅医療・介護連携の推進

「認知症になっても安心してくらせるまちづくり」を目指し、認知症の人やその家族の身近な相談窓口として、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム、医療機関等と連携を図り支援するとともに、地域の認知症に関する理解を深めるために認知症サポーターの養成に積極的に取り組む。

#### 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

「セルフケアの推進」「閉じこもりの防止」「自主活動グループの育成」等の視点を持ち、各保険福祉センターを始め、地域の関係者(団体)と連携して、地域毎に効果的な方法で介護予防の取り組みを推進する。地域住民の「住民運営の通いの場」が展開されていくよう、行政・民生委員・自治会・地区社協などの関係者(団体)及び生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと連携を密に行い、情報収集及び情報発信に努めるとともに、市民の自主的な活動が活発に行われるよう働きかける。

### (2) 主な取り組み

#### 1号介護予防支援事業

介護予防・日常生活支援事業利用対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

## **総合相談支援**

相談者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようと共に考え、適切なサービス、機関、制度の利用につなげる等の支援を行う。

## **権利擁護**

相談窓口の周知及び知識の普及のため、市民や各種関係機関に対し「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の啓発活動に努める。

## **包括的・継続的ケアマネジメント支援**

「関係機関との連携体制構築・強化」「地域ケア会議の実施」「介護支援専門員に対する支援」等を行い、包括的・継続的ケアマネジメント実践を可能にする環境整備を行う。

## **一般介護予防事業**

元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、広く介護予防の普及啓発に努め、介護予防事業への参加を促す。

## **市との連携**

「関係部署との連携及びネットワーク構築」を図り、互いの業務を円滑に遂行できるよう努める。また、「あんしんケアセンターの機能強化、職員の資質向上」を図るために市、または関係団体が主催する会議、研修に積極的に出席する。

## **効果的なセンター運営の継続**

自らの取り組みを振り返り、自己点検・自己評価の実施や市の実地調査を受けて、効果的な取り組みの充実を図るとともに、不十分な点に関しては改善に取り組み一定の運営水準の確保に努める。また、センターの円滑な利用やその取り組みに対する理解が促進されるよう、業務内容や運営状況等を幅広く周知するよう努める。特に、今年度から2センターをブランチとして運営していくので、効果的な運営が図れるような体制を確立する。

## 8. 各委員会・部会活動

### (1) 入所判定委員会

#### 方針

入所申込者の介護の必要の程度および家族の状況等を勘案した上で、入所の必要性の高い方の優先的な入所に繋げるために、公平・中立な立場での入所判定業務を継続していく。

#### 取り組み

メンバー： 委員会は施設長・事務長・介護長・看護師長・介護支援専門員・生活相談員により構成する。

開催時期： 原則として毎月1回以上開催する（必要時は随時開催）。

検討内容： 優先基準に基づく入所申込者の優先順位の決定、および居室に空きが生じた場合に入居を働きかける上位者の入所決定を行う。

その他： 協議の内容は議事録として記録し、2年間は保管する。

### (2) 感染症対策委員会

#### 方針

感染症対応の方法も含めて、広い視野を持ち、正しい知識を得ながら感染予防に取り組んでいく。

#### 取り組み

- ・他職種との連携体制を強化し、情報の伝達、共有に努める
- ・国・市町村からの情報収集、医療機関の動向を確認
- ・感染対応に備え、必要物品の定期的点検・実践練習
- ・定期的な委員会実施・研修開催
- ・日常的な健康管理、併設診療所との連携・報告、対応に努める
- ・面会・外来者への予防対策、必要時面会制限の検討、発令実施

### (3) 身体拘束廃止委員会

#### 方針

現状、家族より同意を得て行っている身体拘束のケースについて、再度「切迫性」「非代替性」「一時性」の三要件を満たすものかどうかの再検討を行い、ハード・ソフト両面からの見直し・改善に努め、拘束解除に向け取り組む。

#### 取り組み

- ・ 身体拘束原則禁止の視点から今のケアを見直す。
- ・ 部分的に拘束解除できるところがないか、検討する（終日→夜間帯のみ等）。
- ・ 身体拘束対象者については3ヶ月毎の見直しを原則とする。
- ・ 拘束対象者・徘徊者についてユニット間の情報共有を徹底する。
- ・ 新規入居者についても随時状況把握・情報共有を徹底する。
- ・ センサー使用対象者について、定期的に評価・検討を行う。
- ・ 研修委員会を通じて、身体拘束についての研修会を実施。

**年間予定** ※身体拘束対象者の状況確認は毎月行う。

月	主な活動
4月	身体拘束対象者の見直し。身体拘束の手続き・要件の再確認。同意書依頼。
5月	徘徊者について、各部署で情報共有。
6月	センサー使用者について、評価・検討。
7月	身体拘束対象者の見直し。同意書依頼。
8月	各部署より、ハイリスクケースについて対応検討。
9月	上半期の取り組みについての評価・反省・まとめ。
10月	身体拘束対象者の見直し。同意書依頼。
11月	センサー使用者について、評価・検討。
12月	徘徊者について、各部署で情報共有。
1月	身体拘束対象者の見直し。同意書依頼。
2月	平成27年度の活動についての反省・まとめ。
3月	次年度取り組みについて検討。

### (4) 事故防止委員会

#### 方針

- ・ 日頃から入居者・利用者の身体状況、認知症状（周辺症状）を的確に把握し、各サービスが安心・安全に提供されるよう環境を整備し事故防止に努める。
- ・ 各職種の専門性に基づくアプローチからリスクを見し、適切な介助を職員間で統一し事故を未然に予防する。

- ・ 身体状況・生活上の様子、病状など、ユニット職員・各職種間で情報共有を徹底する。

#### 取り組み

- ・ 介護技術向上に向けた、各種研修への積極的な参加を行う。
- ・ ヒヤリハット報告書の活用。ヒヤリハットの視点を意識し、事故を見越す力を養う。
- ・ 事故発生時には速やかに対応し、医療機関との連携、各職種への経過報告と必要な処置を適切に行う。市への事故報告も迅速に行う。
- ・ 事故発生の要因を特定し、迅速に防止策を検討する。記録に残していく。
- ・ 入居者・利用者が安全に過ごせる環境整備を行っていく。変化する心身状況に応じた環境を検討し、対応を行う。

### (5) 教育・研修委員会

#### 方針

介護現場で働く専門職としての資質向上を目指すことで入居者へのサービスの質の向上と、個々のスキルアップのため苑内外研修の導入と実施を目指す。

#### 取り組み

- ・ 苑内外研修を原則毎週火曜日 17 時 30 分～18 時 30 分（60 分）の月 4 回で実施する。
- ・ 全職員の参加を目指すため、研修内容によっては数回の実施とする。
- ・ 全職員が受講したいと思う研修内容の見直しや検討を行い導入・実施に努める。
- ・ 苑外研修等の情報共有と提供を、発信掲示ボード等を活用し全職員に確知する。
- ・ 研修への積極的な参加を促すため参加ポイントカードの導入を実施する。

### (6) 給食委員会

#### 方針

食事は命の源である。適切な栄養給与を原点に、健康の維持増進を図る。また、施設内での意見の調整を図り、業務の円滑な運営と給食の質の向上を目的とする。

#### 取り組み

- ・ 毎月 1 回開催する。
- ・ 行事食・お楽しみランチ・お誕生日ケーキ・レクリエーション等の日程及び内容の調整を行い、情報の共有・確認を行う。

- ・ 納食の資質向上のため、提案・改善事項を検討する。
- ・ 納食委託会社を含め意見交換をし、外部の情報等を有効活用する。
- ・ 季節ごとに、脱水・食中毒予防など重要事項を確認、注意を促しながら状況を把握していく。
- ・ 検食簿及び入居者・利用者・職員等の意見を取りまとめ、残食量を調査し納食内容の検討と対応を話し合う。
- ・ 災害時食糧確保と対応について全職員に周知徹底を行う。
- ・ 補食・持ち込み状況の把握し衛生に努める。
- ・ 食事問題（食品問題・納食体制等）に関して、解決・対策を検討する。

## （7）排泄委員会

### 方針

さりげない排泄ケアの確立及び職員のスキルアップを目指す

### 取り組み

- ・ さりげない排泄ケアを目指し、援助方法を検討し、ケアの統一を図る。
- ・ 排泄についての課題を取り上げ、検討する。
- ・ 入居者個別の排泄パターンを調査・分析し、個々にあったオムツ等の選定及び援助方法の検討を行う。
- ・ 職員の排泄ケア向上の為、オムツメーカーによる排泄介助の講習を行う。
- ・ 衛生面を考慮し、3ヶ月を目処に排泄用品を交換していく。

## （8）行事委員会

### 方針

入居者・利用者の皆様に宗教行事・各種行事を通じて生活の中に楽しみを持っていただきとともに地域やボランティアとの交流をはかっていく。

また、今年は開苑 10 周年ということもあり、敬老会、記念行事と例年とは違った催しを企画していく。

### 取り組み

- ・ 年4回の宗教行事を全体行事の柱とし、加えて四季を感じるその時節の行事の企画立案をユニットごとにも行う。
- ・ 各行事を委員の担当制とし年間計画に則った形での実施を展開していく。
- ・ 各部署との連絡・連携を迅速に行い、スムーズな実施を心がける。

- ・ 共生苑職員、実習生の参加、新規ボランティアの参入・開拓を積極的に推進していく。
- ・ ミュージックケア（毎月第2・第4水曜日）  
リハビリレク（毎月第3水曜日）・書道俱楽部（毎月第1・第3月曜日）  
合同レクリエーション（毎週木曜日）の実施。
- ・ 10周年記念事業・記念式典の実施。

### 年間予定

月	行事名
4月	降誕会・お花見
5月	端午の節句・母の日レク
6月	外出レク・父の日レク
7月	
8月	盂蘭盆会・七夕飾り
9月	納涼祭・淑徳ナイター観戦
10月	敬老会
11月	開苑10周年記念行事・運動会
12月	龍澤祭・文化祭
1月	成道会・クリスマス会・もちつき会
2月	初詣・ニューイヤーズコンサート
3月	涅槃会・節分会（大巌寺）

※上記に加え、慈光保育園・大巌寺幼稚園との交流会を随時行っていく。

### （9）広報委員会

#### 方針

広報誌「淑徳共生苑だより」をおおむね3ヶ月に1回を目安として年に4回発行する。また各行事のポスターの作成、写真撮影・取材等を行う。

#### 取り組み

広報誌については、その時期にあった内容のものを作成、文面の充実を図る。

### 年間予定

月	行事名	工程
4月	「降誕会」ポスター掲示	37号編集会議
5月		37号編集・発行
6月		
7月	「盂蘭盆会」ポスター掲示	38号編集会議

8月	「納涼祭」ポスター掲示	38号編集・発行
9月	「敬老会」ポスター掲示	
10月	「運動会」ポスター掲示	39号編集会議
11月		39号編集・発行
12月	「成道会」「餅つき」等ポスター掲示	
1月		40号編集会議
2月	「涅槃会」ポスター掲示	40号編集・発行
3月		

## (10) 褥瘡委員会

### 方針

総合的な判断とアセスメントを行い、個別的に適切な対応が出来るよう取り組み、褥瘡による生活の質やADL等の低下を予防していく。

### 取り組み

- ・ 他指導者（大学等）からの知識・情報等の協力を得ながら、より良い対応を心がけていく。
- ・ 褥瘡発生に伴う苦痛や意欲の低下、活動範囲の制限などの軽減に努め、早期回復を目指す。
- ・ 原因について追求し、他職種協働によりチームケアの推進を図る。
- ・ 基礎疾患や身体・精神状況を把握する。
- ・ 併設診療所医師との連携。
- ・ 皮膚トラブル発生時は写真保存実施、情報や方針を共有していく。
- ・ 研修教育による知識の習得をする。

## (11) リネン部会

### 方針

より良い睡眠環境の提供、褥瘡防止のための環境作りに努める。

### 取り組み

- ・ 各ユニット・デイがそれぞれどの位、リネン類を使用しているか把握する。
- ・ 夏季、冬季に布団の年次交換を行う。
- ・ リネン使用方法の見直し・徹底。
- ・ リネン庫の整理整頓に心がける。
- ・ 各ユニット・デイにてリネン倉庫の整理整頓に努める。

- ・ 委託業者と密に連絡を取り、情報を共有する。
- ・ ベッドパットなどの年次交換を行う。
- ・ ベッドマット（褥瘡予防マット・エアマット・モルテンマット）の使用状況と入居者のニーズの検討など、褥瘡予防委員会との連携を図る。

## (12) 入浴部会

### 方針

入居者・利用者に快適に入浴していただけるよう環境整備をする。また、楽しみを持って入浴できるよう検討していく。

### 取り組み

- ・ 浴室整備の検討を行う。
- ・ 3階浴室を活用について検討する。
- ・ 各ユニット、特浴の人数の調整をはかる。
- ・ 個浴、特浴等の機械の破損を把握する。

### 年間予定

月	行事
5月	端午の節句・菖蒲湯（血行促進）
8月	お茶湯（殺菌効果）
10月	しょうが湯（体を温める、風邪予防）
12月	冬至・ゆず湯（風邪予防、血行促進）

※各ユニットで利用者の皮膚状況を確認しながら行う。

## (13) 記録部会

### 方針

記録について学び、各職員のスキルアップを計り、入居者の生活に役立てる。

### 取り組み

- ・ 記録に関する申し送りやその他類するものについて、検討課題が発生した場合にはユニット会議、リーダー会議を通して検討を随時行う。
- ・ 必要に応じ介護長・ユニットリーダーと協働して書式の作成や検討を行う。
- ・ 随時検討課題があれば取り組む。
- ・ 下半期には次年度に向けて記録の管理、調整、検討を行う。
- ・ 必要時に記録管理に必要な物品購入を行う。

## (14) レク部会

### 方針

各ユニットにおける日々の余暇活動の活性化とＱＯＬの向上を目指す。  
職員も一緒に楽しんで取り組んでいける環境でレクを実施したい。

### 取り組み

- ・ 合同レク担当ユニットが、毎月のリーダー会議で翌月の合同レク内容の確認や呼びかけ等を行う。
- ・ 毎週木曜日 13：30～14：00 に合同レクの実施。
- ・ 上記の合同レクの時間を利用し、月一回外出レクの実施。
- ・ 各ユニットのレク活動充実に向けて情報交換を行う。
- ・ レク用品の用途について把握していく。
- ・ 担当ユニットがその月の合同レクを率先して行い、無理なく行えるようにユニット同士、または相談員・ケアマネジャーとも連携を図り協力して実施できる流れを作る。

## 9. 防災対策

### 目標

- ・ 火災や地震等の自然災害に対応する防災対策を強化し、入居者が安心して生活できる環境整備に努める。
- ・ 地域の防災・避難拠点として非常時に機能するよう整備を行う。

### 取り組み

- ・ 防災訓練を年3回以上実施するとともに、消防署等の関係機関との連携方法を検討する。
- ・ 地震想定の防災計画の策定と訓練を実施する。
- ・ 新入職員を中心に、救命救急講習を受講し、ケガ・救急時について職員全員が迅速に対応できるよう指導していく。
- ・ AEDの取り扱いについて、職員全員が扱えるよう指導していく。
- ・ 防災に関する研修を行い、職員等の意識の向上をはかる。
- ・ 大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生浜地区を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制の検討を行う。

## 10. 法話会

### 目標

入居者及び利用者の安定した日常生活を促すため、年4回の宗教行事を中心とした定期な法話会を開催する。主な内容としては 勤行と講話等を中心としたプログラムを実施し、入居者及び利用者の心身のやすらぎと癒しの活動の場を提供する。

### 取り組み

- ・ 場所 : 4階月影堂
- ・ 日時 : 毎週金曜 10時～11時開催
- ・ 参加者 : 入居者及び利用者、家族希望者、実習生等、30～40名
- ・ ボランティア : 地域ボランティア登録 6名
- ・ 担当者 : 施設長、施設相談員、施設介護支援専門員、事務員等

### 講師

1	千葉市中央区	浄土宗 大巣寺	長谷川匡俊上人
2	千葉市中央区	浄土宗 大覚寺	伊藤秀成上人
3	千葉市中央区	顕本法華宗 本行寺	朝倉俊幸上人
4	千葉市花見川区	浄土宗 善勝寺	日比野匡道上人
5	市原市	浄土宗 守永寺	石川博丈上人
6	千葉市稲毛区	真言宗 正善院	伊藤妙真上人
7	佐倉市	浄土宗 西福寺	大森韻光上人
8	市原市	曹洞宗 龍本寺	畠山賢陀上人
9	船橋市	真言宗 西福寺	菅野義浩上人

### 懇談会

講師、ボランティア、職員を交えた交流及び意見交換等を目的とした懇談会を定期的に開催する。

### 宗教行事

開催日	行事名
平成29年4月	降誕会
7月	盂蘭盆会
12月	成道会
平成30年2月	涅槃会

## 11. 喫茶サイホン

### 目標

コーヒーや紅茶の香りに包まれながら、楽しめる快適な空間を提供する。

### 取り組み

- ・ 共生苑利用者、来苑者が自由に利用でき、交流できる環境作りをする。
- ・ 対話や傾聴しながら同じ空間の共有をする。
- ・ ボランティアの方との交流を深め、緊急時等の対応についても話し合う。
- ・ 四季に合わせ季節のお茶を提供し、季節感を感じていただく。
- ・ 衛生管理に努め、器具や空間の使用方法について協議する。

### ボランティア体制

曜日	人数
月曜	2名
火曜	2名
水曜	2名
木曜	2名
金曜	1名

## 12. 家族会

### 目標

家族会は、会員相互の親睦及び淑徳共生苑の発展と、入居者の明るく健康的かつ充実した生活ができるよう協力することを目的とする。

### 行事予定

月	内 容
4月	宗教行事「降誕会」
5月	
6月	家族会総会、役員会、清掃奉仕活動
7月	宗教行事「盂蘭盆会」
8月	納涼祭
9月	敬老会（開苑 10 周年記念）家族会懇談会
10月	
11月	
12月	宗教行事「成道会」、餅つき会、清掃奉仕活動
1月	
2月	宗教行事「涅槃会」
3月	宗教行事「降誕会」

